

鍼灸マッサージ治療を健康保険で受診できるよう

医療を考える会



住所:渋谷区代々木 2-39-7メゾン代々木201

TEL:03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メールアドレス : iryo-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

発行元 : NPO 法人医療を考える会

憲法にもとづく医療保障を はり・灸治療、マッサージ治療も選べる 健康保険に変えよう

平成 25 年 7 月 27 日

NPO 法人医療を考える会 理事長 相葉 計佳

署名運動にご協力ください

7 月 14 日井上先生の講演に続き、大阪の藤岡氏より「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」が設立され、署名運動がはじめられた報告を受けました。

この報告を受けて、東京においても「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」に参加し、署名運動を広げていくことを確認しました。

7 月 27 日に NPO 法人医療を考える会理事会を開催し「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」へ NPO 医療を考える会として団体加入し、署名に取り組むことを確認しました。

署名運動を広げていくため①議員や医師、医療関係者など、いろいろな方々に署名の呼びかけ人をお願いしていく。②宣伝のためのポスター、チラシを作成することなどを確認しました。

大阪で始まった運動を各地に広げていくうえで、われわれの署名の取り組みが非常に重要と思います。署名運動への会員のみなさまのご協力をお願いいたします。

NPO 法人医療を考える会ホームページができました

<http://npo-iryo.org/>

ご意見をお寄せください

無理だと思っていた井上先生の講演会が7月14日、実現しました。井上先生は、宇都宮の患者さんが起こした「岸イヨ鍼灸裁判」時、1995年（17年前）、法廷に立たれ、患者の人権の立場から、日本の社会保障の中に東洋医療を位置づけ、証言して下さいました。又、先生は「生存権裁判」全国連絡会の会長をはじめ、人権を守る諸活動に奔走しておられます。

講演に先立ってNPO副代表理事で患者代表の山西俊夫氏からのあいさつがありました。西山氏は、日本の不条理を一緒に正していきたい旨を述べられました。

以下に、井上先生の講演要旨をお伝えします。

自助・共助・公助論と一昔前の時代に戻す動き

○まず、実際の私達のおかれている社会の状況は、どうなっているのか。2011年、東日本大震災、福島原発事故は、未だに15万人余りの人が、故郷を離れ、不安の中で暮らさざるを得ない事実、国は復旧し、解決したかのよう



に報告している。国は、以前から「社会保障と税の一体改革」を推し進めてきた。医療費削減、市場化、営利化を進め、保険主義が強化され、公的保険給付は削減となっている。最も高い無駄遣いの軍事

はそのままにして。

「措置から契約へ」。聞こえはいいが、金が払えない人は保障されない。「介護保険」もそうってきている。国民の間には貧困・不平等の拡大あり。今、生活保護制度が根本から

変えられようとしている。自助・共助・公助論と一昔前の恤救規則の時代に戻そうという動きがある。

のに相当な時間を費やした。「判決」が出されなかったのは残念である。その時の「証言集」をよく読んで勉強してほしい。「制度」は、あの当時から見て発展していないな、と感じた。○鍼灸マッサージを、単に医療保険適用してもらおう、では足りない。国の主権者として、今の憲法はどうなっているのか、社会保障全般の内容を広くとらえて「この憲法を守るには、国民の不断の努力が必要」（12条）を忘れないように考えていきたい。

「健康権」にふさわしい「健康保険制度」をつくっていく。健康権とは「出来る限り最高水準の健康を享受する権利」（憲法25条）。経済的・社会的・文化的権利に関する国際規約12条により、国民に保障されている権利である。医療保障は、この健康権を保障するための中核となる制度である。

○医療も、本人の選択の自由、自己決定権がある。

東洋医療・西洋医療・又は両方、本人の希望により選ぶ権利がある。

○人類という、スケールを大きく見て、地球上の全ての人の健康権を保障しようと、国際高齢者年（2002年）でも、宣言が出されている。

○今後どのように運動するか。医療労働者は人権の担い手である。いかに、患者、国民の立場に立って希望を具体的成果にもっていかれるか。私達に課せられていることである。

○先生の講演後、参加者の発言タイムです。

兵庫の藤岡東洋雄氏は、先日発足した「制度を良くする国民の会」副会長として、今、全国的にはじまっている「健保改善100万人署名」について、患者・国民を中心に力を合わせて成功させていきたい、と訴えられました。これに



関する賛同発言が多くありました。又、岸イヨ鍼灸裁判を主になっ

て支援してきた久下氏から、今後の参考になる発言がありました。

○本日の参加者は47人。長野県松本市や各地からかけつけて下さいました。井上先生による、社会保障の広い視野からのお話を真剣に聞き、今後、地に足をつけて明るく進んでいかれそうです

予防医学としても積極的 位置づけを認めさせよう

NPO法人医療を考える会主催の井上先生の講演を聞かせていただきました。

「鍼・灸治療の健康保険適用を求める100万人署名」を取り組むにあたって、今回の講演が行われたとのことですが、素晴らしかった、もっともっとたくさんの人に聞いていただきたいかった、というのが私の一番の感想です。

先生は、憲法25条はすでに済し崩しに変えられてしまっていることを、いくつかの事例からお話しされました。

社会保障制度そのものが、自助・公助・共助に変えられつつあり、国民一人一人の健康権・生活権が守れなくなっている状況の中で、この署名運動を取り組む意味は大きく、大変な覚悟のいる取り組みでもあるということを感じました。

また、東洋医療を、西洋医療の単なる補完ではなく、予防医学としても積極的位置づけを認めさせていくには、日本ではまだまだ困難な課題もあると思います。

しかしながら、年々年を取るにつれて、健康を保つためにはどうしても必要だと感じている私には、西洋医療と同じように、健康保険証で治療が受けられたらどんなに安心でしょうと思っています。健康は、一部のお金のある人だけのものではないはずですから。この署名活動は、現行の健康保険制度を崩さず、さらに良いものにしていく活動になると思います。

日本国憲法が施行されてからすでに60年以上たっています。その間に憲法25条はなしくず

しに改悪されている、という現実を見ると、憲法に書かれているから、人権も健康権も保障されるのではなく、「憲法」をいかに実効あるものにしていくかは、国民一人一人の意識と行動にあるのだ、ということをお話をお聞きしながらあらためて再認識させられました。井上先生ありがとうございました。また、機会がありましたらお話をお聞きしたいと思っています。

利根川 美代子

西洋医学とともに はり、マッサージも 健康保険で選べれば

7月14日講演会へのお便りを頂き初めて参加しましたが、地方からの参加者もあり熱気ある有意義な集会でした。

重要だとして、生活保護の問題、東日本大地震や原発事故被災者の救済の実態について話されました。

先生は憲法に明記されている基本的人権とは何を指すのか、憲法に示された日本が目指す福祉社会の在り方について話され、その財源についても触れ、その財源は軍事費を見直すだけでも十分可能なことを指摘されました。

国の最高法規である憲法について再認識し、憲法に沿った国づくりの大切なことを再認識したのでした。



私は、人生の大半を多発性慢性関節リュウマチと仲良く暮らしてきました。痛くて泣いた

10代、20代を経て現在は免疫抑制剤等を服用し、曲がったまま固まった膝など今後の治療について悩んだりしています。

振り返ってみると指圧やマッサージを受けたことあり、あまり強くもみ過ぎて左手が動かなくなり、大変難儀したこともありました。マッサージは健康保険が適用されず自費扱いで週2回通院することは厳しい現実でした。

今、町をあるいていると接骨院、整骨院が増え、健康保険適用可で治療が受診できると宣伝戦の様相です。同様に医院にリハビリテーション科が設置され、作業療法士理学療法士と健康器具の登場です。

日進月歩の西洋医学とはり、マッサージ等も同様に健康保険で私たち患者が選択でき、他の医療や地域の社会資源の活用と自助、共助、公助とも組み合わせが出来るようになれば、住み慣れた地域で安心して暮らせますことができますから、100万人署名運動は大切です。

署名運動を広げるため、憲法で明記されている基本的人権、健康権、医療保障、社会保障をよく理解し、100万人署名運動に確信を持つことがまず重要と思いました。現憲法の素晴らしい理念は絶対に守らなければならないことを再認識できた講演会でした。

佐藤 せつ子

憲法で保障されている人権の再確認

現在の社会保障で契約が導入されている意味を考えさせられました。健康保険では導入されていませんが、介護保険で導入され、国民には解りづらくなっています。憲法で保障されている人権について、もう一度シミュレーションしてみます。これを「たて」にして100万署名にエネルギーを燃やそうと思えます。有難うございました。

清水 一雄

「劣等処遇意識」が鮮明に

大変、勉強になりました。「劣等処遇意識」という言葉を初めて知りましたが、言語化される

と、とても鮮明になりました。

署名運動と共に私も「人権意識」について理解を深めていきたいと考えます。

丹下 佐隆

私が誘って参加してくれた方で井上先生の話、はり・きゅうの健康保険の件で、もっと話を聞きたかったと感想を言っていました。

高橋 養藏

人権意識が大切

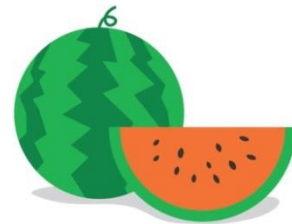
社会保障やその他国民の人権つまり文化的生活を保障することが侵害されつつあるこの時代傾向にあつて、基本的人権を守る闘いの中に鍼灸の保険適用の運動もあると言う事をご指摘頂いて、目からうろこでした。自分たちの生活を守るという小さなことでなく全国民の幸福を守る立場でなければこの運動は意味がないし、成功もしないと思いました。

私たち一般人の権利意識をより目覚めさせ教育される必要を強く感じましたので、再度井上先生の講演により教育啓発されたいと思えます。

暑い中、いらして下さった井上先生にお礼申しあげたいと思えます。

山内 恵美子

~~~~~



## 当面の活動報告

山西俊夫（患者代表・理事長代行）

みなさんこんにちは。ご多忙の毎日と思われ

ます。署名運動に取り組みましょう

日頃の当会の活動に対する関心とご協力に心から感謝申し上げます。我々の活動が会員のみなさまのご期待に沿えているのか日々反省しておりますが、百万人署名運動はこれからス

スタートします。会員全員参加で当会の運動を盛り上げて参りましょう。

さて、6/9(日)大阪で「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」が結成されたのに呼応して、7/14(日)(社)鍼灸マッサージ協会との共催で、「東京の集い」と「井上先生の講演会」が開催されました。当日は47名の出席で会場が埋め尽くされ熱気をもって成功裏に終えることができましたことを大変うれしく思います。

これは井上先生をはじめ他団体との窓口役を務めてくださった田中栄子理事をはじめ担当の方々が事前に周到に準備された結果と心から感謝しております。ありがとうございました。

また遠路ご出席賜りました藤岡協同組合兵庫県保険鍼灸師会理事長、等々力公益社団法人全国病院理学療法協会長野支部執行委員長、他の方々に感謝申し上げます。

井上先生とはみなさまと同様に今回が初対面で、単に象牙の塔に留まらず、憲法に保障されている基本的人権を守る社会的人権活動家として聞き及んでおりましたが、今回ご挨拶をしてサッカーで鍛えたエネルギッシュな風貌にいささか圧倒されると同時に、正に健全なる精神は健全なる身体に宿るを地で行っている文武両道の闘士だと深く共鳴した次第です。先生は現在、金沢大学客員教授の傍ら「生存権裁判を支援する全国連絡会」の会長でもあります。

予備知識として、1996年7月に出版された鍼灸健保裁判の宇都宮地裁での先生の陳述書を読ませて戴きましたが、現在の我々の置かれている状況が、17年前の状況から何も進展していない事実、逆に東洋医療への健康保険適用に逆行する行政からの締め付けが強まりつつあることにあらためて憤りを覚えました。

東洋医療を国民に広く開放することが、現在の薬漬けの医療、混合医療から解放され、医療費の削減につながる道であるにも拘わらず、行

政は自らの誤りを正すことに極めて臆病なのです。

ポスターなど作成

7/27(土)NPO 理事会でレビューと今後の署名活動の進め方について討議しました。

講演内容については患者にはいささか難解だったとの声も聞かれましたが、今後の私たちの行政に対する厳しい運動の基礎になる理論的ツールとして活用させていただきたいと捉えております。その意味で今回井上先生をお招きして東京の集いを開催できたことは国民運動のスタートとして画期的なことだったと確信しています。同時に先生には今後ともご指導をお願いしたいと考えております。

7名の理事で次にやるべきこととして署名を呼びかけるポスターを9月に作成して治療院他に貼りだすことを確認しました。

「国民の会」へ当会の団体加盟の申し込みを関西事務局にFAXで行いました。7/27の集い時点での署名数は1,158名です。また当日のカンパは15,100円集まりました。

千里の道も一歩からです。署名運動を通じて当会への会員加入を募り仲間を増やしましょう。いつやるの？今でしょう。



## 患者の言い分 と健康権

新日本出版社

「それでも長い目でみれば、人類は、平和と人権保障のための組織として国際連合をつくりあげ、人類の危機的状況へのセーフティ・ネットとしての機能を一定はたすところまで到達しています。アフリカ系のバラク・オバマ氏が

イラク戦争を強引に進めたブッシュ氏と  
CHANGE しアメリカ大統領になり、核廃絶を  
主張し、日本への原爆投下に道義的責任を求め  
る発言もしています。

こうしてみると、21世紀には、より水準高く、  
総合的に豊かに発展した人権を、地球上のすべ  
ての人にあまねく保障し、平和のうちに暮らす  
ことを可能にする社会を建設することができ  
ると確信をもてるではありませんか。

その意味で、本書は、私なりにこの課題にこ  
たえ、人間とは、尊厳とは、そして人権とは、  
という問いを発し、21世紀、いかに生きるべき  
か、追求したものです。

本書は三部構成をとっています。21世紀には



(はしがきより)

署名運動のためのカンパにご協力をお願いします。運動の推進役である NPO 法人医療を考える会への入会をすすめましょう。

〈井上先生の著書は会事務所で取扱います〉

『**住み続ける権利 貧困、震災を越えて**』 1500 円

『**患者の言い分と健康権**』 1600 円 (いづれも新日本出版社)

NPO事務局で販売しています。送料は別途 160 円。

ご希望の方は事務局**03-3375-6151**までご連絡下さい。

いり、折にふれて、書き、講演し、雑誌に連載  
してきたものをまとめました。人権という「難  
しい」テーマを扱ったものですが、論文集では  
ありませんので、エッセイとしてお読みいただ  
き、一緒に考えていただければ幸いです。」